

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1)児童への安全指導(施設内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・不審者訓練 ・戸外活動時の交通安全 ・熱中症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・不審者訓練 ・戸外活動時の交通安全 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・戸外活動時の交通安全

(2) 保護者への説明・共有

- ・契約時に安全計画について説明を行う。
- ・避難訓練

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・園だより、ほけんだより、はじまりの会で周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・園だより、ほけんだより 	<ul style="list-style-type: none"> ・園だより、ほけんだより 	<ul style="list-style-type: none"> ・園だより、ほけんだより

◎訓練・研修

(1)訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等 ※1	・火災 ・地震 ・消火	・地震 ・消火	・地震 ・消火	・火災 ・地震 ・消火	・地震 ・消火	・火災 ・消火
その他 ※2	・普通救命講習（新人）	・広域ネットワーク訓練 ・緊急時対応研修(AED) ・看護師による研修	・緊急時対応研修 ・防災研修	・緊急時対応研修		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等 ※1	・津波 ・地震 ・消火	・火災 ・地震 ・消火	・火災 ・消火	・火災 ・地震 ・消火	・火災 ・消火	・火災 ・地震 ・消火
その他 ※2	・消火訓練		・不審者訓練			・次年度の各種計画を確定させる。

※1「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)

(2)訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
普通救命講習	新規採用職員

(3)職員への研修・講習(園内実施・外部実施を明記)

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
・園内研修 ・県、郡、町の研修 ・防災研修	・園内研修 ・県、郡、町の研修 ・AED 異物除去研修訓練	・園内研修 ・県、郡、町の研修 ・消火訓練	・園内研修 ・県、郡、町の研修

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

新規採用職員研修、保健所講習会（調理員）、救急対応

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

過去の事故事例や「ヒヤリハット」した事象に小さくても目を向け、その都度原因や経過等进行分析、精査して事故防止策を講じていく「ヒヤリハット」した事例については報告書に記入し、危機管理の流れに従い、リスクの把握からリスクの再評価まで行う。事案については職員会議で共有、分析、今後の防止策について話し合う。

◎その他の安全確保に向けた取組(地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等)

- ・警察や交通安全指導員、消防等、地域の関係者と連携し研修や講習を行う。
- ・園児の欠席未連絡者への電話確認
- ・生活安全指導員による園の見守り
- ・近隣住民に対し、施設における支援概要、利用者の特性を知っていただくために交流の機会をつくる。